

## 厚木児童相談所新築工事の竣工式を開催します

令和2年度から施設整備を行ってきた厚木児童相談所が完成し、令和4年4月1日より移転します。つきましては、竣工式を行いますので、お知らせします。

### 1 移転後の厚木児童相談所の概要

- (1)所在地:厚木市水引2-11-7
- (2)延床面積:約 3,045 m<sup>2</sup>
- (3)供用開始予定年月日:令和4年4月1日(金曜日)

### 2 竣工式について

- (1)日時:令和4年3月13日(日曜日)10時00分から10時30分まで

※竣工式の終了後、内覧会を実施します

- (2)会場:移転後の厚木児童相談所(厚木市水引2-11-7)

- (3)主催:神奈川県

- (4)主な出席予定者:神奈川県知事、神奈川県議会議長

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、報道関係者以外の方は、入場できません。また、感染状況により、変更となる場合があります。

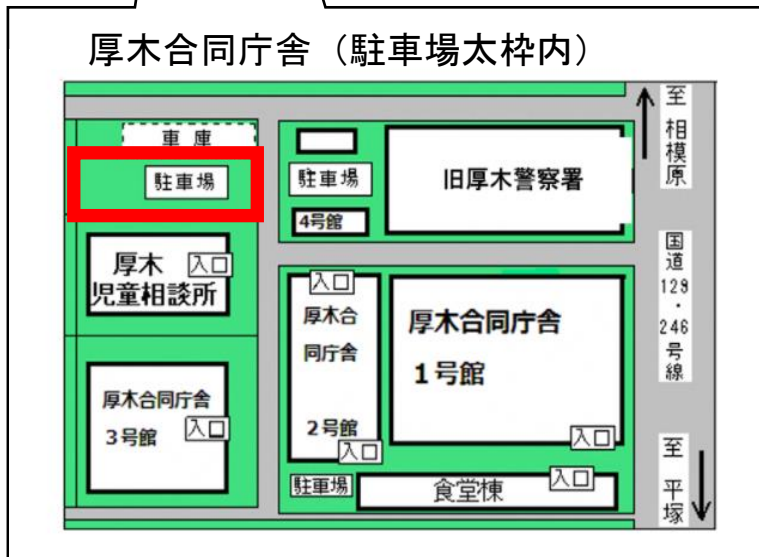
### 3 取材について

- ・取材を希望される場合は、3月10日(木曜日)までに、次の問合せ先に御連絡下さい。
- ・視察後、知事が取材に対応します。
- ・入所児童の安全上の観点から、撮影不可のエリアがあります。
- ・発熱、咳など、体調不良の方は来場を御遠慮ください。
- ・取材にあたっては、腕章の着用をお願いします。
- ・厚木合同庁舎の駐車場をご利用ください(下記参照)。

## 【駐車場案内】

厚木合同庁舎駐車場（厚木市水引2-3-1）

※竣工式会場まで徒歩5分程度



### 問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課

課長 長谷川 電話 045-210-4650

児童養護グループ 高久 電話 045-210-4655

ともに生きる 